

福祉・介護職員処遇改善加算の「見える化」要件について

介護職員等特定処遇改善加算の「見える化要件」について 情報公開をいたします。

介護職員特定処遇改善加算にかかる情報公開

見える化要件とは、特定処遇加算の取得状況や賃金改善以外の処遇改善に関する取り組み内容を外部から見える形で公表することです。

要件に基づき当法人について下記の通り公表いたします。

【福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・現行の福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること。
- ・福祉・介護職員処遇改善加算の職場要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」について、それぞれ1つ以上取り組んでいること。
- ・賃金以外の処遇改善の取り組みについて見える化を行っていること。

【福祉・介護職員処遇改善加算の取得状況】

- ・共同生活援助 スカイハイツ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ

【職場環境要件の周知方法について】

見える化要件に基づき、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて、下記の通り内容をホームページで公表いたします。

① 入職促進に向けた取り組み

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者にこだわらない幅広い仕組みの導入

② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

-

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度などの整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

④ 腰痛を含む心身の健康管理

- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

⑤ 生産性向上のための業務改善の取組

- ・5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

⑥ やりがい・働きがいの構成

- ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

* 当法人では利用者の生活の質の向上はもちろんのこと、上記をはじめ、職員の処遇改善にも取り組み、より良い職場環境の整備にも努めております。